

平成14年度実施事業 詳細評価シート

担当部課	市民部国民健康保険課	直通電話	72-3123	事業コード	308010203	課内	2	作成日	平成15年8月8日
	担当者		新関 正典	担当課長			唐澤 治夫	担当部長	飯尾 徹

1 事業のアウトライン

1) 事業名	国保医療費適正化事業	開始年度	S63	終了年度	未定
		最近の事業内容見直し年度			
2) 総合開発計画での事業体系	施策コード: 3080102 大項目 / 小項目 / 細項目 国保、年金の充実/国民健康保険の充実/保険財政の健全化				
3) 個別計画での位置付け					

2 事業の内容

1) 事業の目的 何のために	国民健康保険財政の健全化を図るため
2) 目指す成果 何をどんな状態にする(何がどんな状態になる)ように	過誤調整額(審査を行なうことで減額となった医療費の請求額)を確保していくことで国保財政の負担を軽減する。
3) 事業の方法 どんな手段を講じるのか	医療機関より提出される、診療報酬明細書(レセプト)を嘱託点検員(4名雇用)により診療内容及び被保険者の資格等の審査点検を行い、疑問のあるレセプトに関しては医療機関に対し確認・承諾を取り、北海道国民健康保険団体連合会を通じ請求金額の調整を行なう。
4) 14年度に改善した事項、重点的に取り組んだ事項	なし
5) 事業の背景・社会状況・他の類似事業など	年々増大する医療費や、国民健康保険被保険者の高齢化に伴い、市町村国保の財政状況が悪化していくことにより、国が(市)保険者において資格の確認、レセプト審査の強化、医療機関による過剰診療や疾病等に対する医療の適正化を目的として、推進してきたことが背景となり、全国的に確立した事業であり一部は一般財源化してきているものの現在においても国庫補助対象事業となっている。
6) 事業の立案や実施などへの市民参加	国民健康保険運営協議会にて事業の実施報告をし、医療機関代表・公益代表・被保険者代表・被用者保険等保険者代表で構成されている各委員より質疑や意見等を受けている
7) 評価中間公表への市民意見	なし

3 事業に投入した行政資源

項目	H12	H13	H14	H15 予算	H14 事業費の主な内訳	金額(千円)
1) 直接事業費(千円)	13,926	14,271	15,500	25,142	レセプト点検嘱託職員人件費	7,655
2) その他の間接経費(千円)					点検用消耗品(書籍)及び啓蒙冊子印刷製本費等	3,747
3) 従事正職員の人件費(千円)	986	1,078	824		医療費通知郵送料等	4,098
総事業費(1~3の合計;千円)	14,912	15,349	16,324		H14 主な特定財源の内訳	
総事業費中の一般財源(千円)	986	1,078	824		国庫補助金	11,892
市民一人当たり一般財源使用額(円)	18	19	15		国民健康保険税	3,608
事務に従事した正職員のべ人数	0.12人	0.13人	0.10人			

4 事業活動の結果

事業活動の結果を示す指標	H12	H13	H14	H15	各指標の説明・算定方法
レセプト点検率(%)	目標値	100.0	100.0	100.0	$\text{点検枚数} \div \text{総レセプト枚数} \times 100 = \text{レセプト点検率}(\%)$ (説明) 医療機関より提出される総レセプト枚数に対し審査点検を行なった率
	実績値	100.0	100.0	100.0	
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
	目標値				
	実績値				
	達成率				

5 事業の成果

事業名：国保医療費適正化事業

事業の成果を示す指標		H12	H13	H14	H15	各指標の説明・算定方法	確認方法
一人当たり財政効果額 (円)	目標値	2,163	1,916	1,869	1,982	点検により過誤調整となった年間総額÷被保険者数＝一人当たり財政効果額(円) (説明) 被保険者一人当たりの過誤調整額を算出する。目標値は道の過去3ヶ年の平均値を使用	国保連 & 石狩支庁発行「石狩の国保」
	実績値	2,366	1,788	1,827	目標レベル		
	達成率	109.4%	93.3%	97.8%			
	最終目標	年度に					
	目標値						
	実績値				目標レベル		
	達成率						
	最終目標	年度に					
	目標値						
	実績値				目標レベル		
	達成率						
	最終目標	年度に					

6 事業の観点別評価

1) 事業活動の状況	【課長評価】	極めて良好	概ね良好	一部問題あり	大きな問題あり
【評価ポイント】 活動結果や活動効率、事業改善等の効果はどうだったか		診療報酬明細書(レセプト)の審査により、過誤調整を行い適正な医療費の支出を行うことで、医療機関の過剰診療などの医療費の高騰の抑止につながり、国保財政の健全化に寄与している			
2) 有効性・必要性	【課長評価】	有効かつ必要	有効性に疑問あり	必要性に疑問あり	ともに疑問あり
【評価ポイント】 その事業は事業目的の達成に効果があるか、また、市民(対象者)に必要とされているか		医療費請求の適正化を図り、過剰診療などが抑制されることにより、医療費の支出額が適正化され、被保険者における受診の公正、公平性が保たれ、しいては国保会計の健全化が図られる			
3) 市関与の妥当性	【課長評価】	極めて妥当	一定の妥当性あり	妥当性に疑問あり	妥当性が低い
【評価ポイント】 その事業は市が関与する必要があるか、市がどこまで関与するのが適当か		市町村は、国保の保険者であり、医療機関からの医療費の請求に対してレセプトの審査及び適正な医療費額の支払が義務付けられている。また審査業務については国保連に対し、委託が可能とされているが、同国保連では、月をまたいでの審査や医療機関ごとの縦覧点検は実施できないことから、保険者である市が独自に審査することが求められ、国においても国庫補助事業として当該事業を推進しているところである			
4) 事業内容の妥当性	【課長評価】	極めて妥当	一定の妥当性あり	妥当性に疑問あり	妥当性が低い
【評価ポイント】 目指す成果を挙げるためには今の事業内容が適当か、受益と負担の関係に不公平はないか		レセプトの審査、点検事務は医療費の請求に対し、その請求の適否などの審査を行うものであり、その審査内容については定型化されていることから充足されているものと考え			

7 平成14年度事業の総合評価

【評点の意味】 A: 極めて良好 B: 良好 C: 可も不可もない D: 問題がある E: 大きな問題がある	【課長評価】	B	【最終評価】	B (前年度)
		例年その財政効果額は、全道平均値をほぼ満たしており、良好な範囲で推移している		課長評価を了承する。

8 今後の方向性・課題

担当課長評価	現状においてレセプトの件数に対し、その体制は整っているものと考え、今後は高齢化の進展により医療費やその件数の増高が予想されることから、体制の段階的な整備が必要である
最終評価	課長評価を了承する。

9 平成16年度の方向性

* ; 担当課長 ; 最終評価	事業内容		
	現状維持	一部見直し	大幅見直し
事業規模	拡大方向		
	現状維持	*	
	縮小方向		
	統合 休・廃止		
上についての説明			